

別紙1 特別養護老人ホーム成田苑利用料
(令和4年10月1日以降)

施設利用料

サービス内容	改正後 単位(円/日)			
		1日の利用料金1割負担※1	1日の利用料金2割負担※1	1日の利用料金3割負担※1
要介護 1	多床室 個室	573	1146	1719
要介護 2	多床室 個室	641	1282	1923
要介護 3	多床室 個室	712	1424	2136
要介護 4	多床室 個室	781	1562	2343
要介護 5	多床室 個室	847	1694	2541

※1介護福祉施設サービス費は介護保険負担割合証に応じて1割、2割、3割料金になります。

介護福祉施設サービス費(加算体制)			
栄養マネジメント強化加算		11	22 66
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		※2	※2 ※2
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		※3	※3 ※3
介護職員ベースアップ支援等加算		※4	※4 ※4
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	注1	22	44 132
サービス体制加算Ⅱ	注1	18	36 108
日常生活継続支援加算	注1	36	72 216
看護体制加算(Ⅰ)	注2	6	12 36
看護体制加算(Ⅱ)	注2	13	26 78
排泄支援加算(Ⅰ)月に1回の算定	注3	10	20 60
排泄支援加算(Ⅱ)月に1回の算定	注3	15	30 90
排泄支援加算(Ⅲ)月に1回の算定	注3	20	40 120
褥瘡マネジメント加算	注3	13	26 78
療養食加算(1食を1回)	注3	6	12 36
口腔衛生管理(Ⅰ)	注3	90	180 540
口腔衛生管理(Ⅱ)	注3	110	220 660
ADL維持等加算(Ⅰ)	注3	30	60 180
ADL維持等加算(Ⅱ)	注3	60	120 360
経口維持加算(Ⅰ)月に1回の算定	注3	400	800 2400
経口維持加算(Ⅱ)月に1回の算定	注3	100	200 600
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	注3	40	80 240
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	注3	60	120 360
自立支援促進加算	注3	300	600 1800
安全対策体制加算(月1回算定)	注4	20	40 120
初期加算	注4	30	60 180
外泊時費用	注5	246	492 1476

注1 施設の体制により算定致します(算定しない場合もあります)

注2 施設の看護体制により加算致します(算定しない場合もあります)

注3 サービスを提供したときに発生致します。

注4 新規入所後30日間発生致します(30日以上入院後の再入所も同様)

注5 外泊及び入院時に原則6日間発生致します(月をまたぐ場合は最大12日間)

※2介護職員処遇改善加算は1ヶ月に利用した介護サービス費(介護保険)に対して8.3%算定されます。

※3介護職員等特定処遇改善加算は1ヶ月に利用した介護サービス費(介護保険)に対して2.3%算定されます。

※4介護職員ベースアップ支援等加算は1ヶ月に利用した介護サービス費(介護保険)に対して1.6%算定されます。

●上記合計額に地域区分として×10.54円算定

居住費・食費

単位:円/日

利用者負担第1段階	多床室 個室	居住費		食費	
		負担限度額適用時		負担限度額適用時	
		0		300	
利用者負担第2段階	多床室 個室	320 420		390	
利用者負担第3段階①	多床室 個室	370 820		650	
利用者負担第3段階②	多床室 個室	370 820		1,360	
利用者負担第4段階以上	多床室 個室	1,070 1,600		1,600	

※外泊・入院時の 利用者負担段階1~3段階 6日目迄は上記金額を適用し、7日目以降は

注意事項 1日 多床室370円・個室1,150となります。

利用者負担段階4段階 1日 多床室840円・個室1,600となります。

○口座管理の為、口座維持管理料として月額1,500円ご負担頂きます。

○生活向上費、500円ご負担頂きます